

第1期川崎市自治推進委員会 市民自治の推進に向けた10の提言 推進プラン ～自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり～



1 推進プラン策定の趣旨

自治基本条例第33条の規定に基づき、自治運営の基本原則（情報共有、参加及び協働の原則）に基づく制度等の在り方について調査審議を行うため、自治推進委員会を設置しています。

第1期の自治推進委員会は、平成19年2月から平成20年3月まで設置され、市政運営がどの程度条例の理念に沿って行われているかなどについて、第三者的立場から自治運営の全体を俯瞰的に調査審議し、それらを踏まえて、自治の推進のための10の提言が出されました。（平成20年5月19日 市長提出）

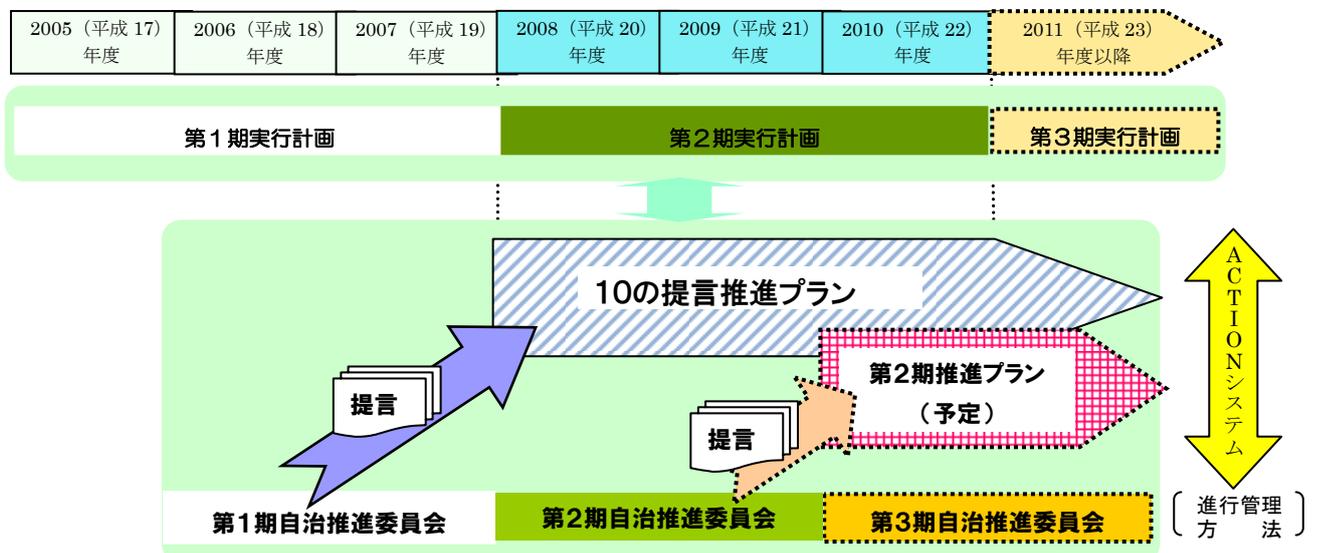
本市では、「自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり」を市政運営の3つの柱の1つとして取り組んでいることから、この条例に基づき、市民自治を推進していますが、いっそうの推進に向けて、この提言を尊重し具現化に努めていく必要があると考え、「市民自治の推進に向けた10の提言推進プラン（以下、推進プランという。）」を策定しました。

2 推進プランの概要

自治推進委員会から出された10の提言は、「総合的な自治の醸成」、「協働のまちづくり」、「情報共有」、「区民会議」の4つの項目に分かれており、それぞれの提言ごとにより具体的な計画を策定しました。

この計画は、各局・区の様々な事務事業に関連していますが、全庁的な課題の共有、連携、調整を図り、自治拡充に向けて継続的に取り組んでいきます。

【推進プランの進行管理】



提 言		主な取組内容
提言 1	自治に向き合う職員の育成 ●自治の推進を担う職員の 人材育成に向けた仕組みの 構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「川崎市人材育成基本計画」や「局別人材育成計画」に 基づき、自治基本条例の理念に基づいたテーマの研修企画 ・NPO 法人への派遣研修など体験型研修の実施 ・異なる職務分野をバランスよく経験させるような人事配 置の取組
提言 2	自治意識の醸成 ●地域や教育の場での自治 意識を醸成するための環境 整備	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア世代や子どもをはじめ、市民が地域での活動に参 加するなどの自治の取組を考える環境づくり ・自治基本条例に関する子ども向けホームページの作成 ・児童対象に身近な自治の学習に役立つような取組の推進
提言 3	協働実践の共有 ●協働型事業の実践の共有 化による協働の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・協働型事業の一覧の更新・充実 ・協働型事業の周知 ・協働型事業のルールに則った形での事業実施の推進
提言 4	協働推進施策の整備 ●協働型事業のルールや提 案制度など協働に関する施 策の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・協働型事業のルールの周知 ・協働推進窓口の設置・運営 ・市民活動推進委員会での検証 ・区における協働型等の提案制度の実施
提言 5	政策形成過程の情報共有の 推進 ●共有すべき情報の基準の 整備などによる取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント手続制度の周知 ・パブリックコメント手続制度における意見募集の広報の充実 ・パブリックコメント手続制度運用についての庁内検討会開催 ・タウンミーティング や住民説明会などによる情報提供の推進
提言 6	ターゲットを見据えた情報発 信の手法等の構築 ●情報の受け手の特性に合 わせた情報発信の手法等 の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおける利用者及び利用者の目的等に合わ せた項目や内容の充実 ・情報誌、フリーペーパー、フリーマガジンなどを活用し、 特定の読者層に向けた戦略的な発信 ・様々な媒体を複合的に活用した効果的な広報の推進
提言 7	情報コンシェルジュ機能の充 実 ●市政情報をわかりやすく 提供する案内機能の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・総合コンタクトセンターの周知 ・総合コンタクトセンターが「情報コンシェルジュ」とし ての機能を果たせるよう、FAQ、応対マニュアル等の充 実など市民への回答の品質向上への取組 ・ホームページの検索機能の向上の検討
提言 8	区民会議の情報発信の推進 ●区民の参加と協働の推進 に向けた広報の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・区民会議の認知度向上、審議内容、取組状況の広報の充 実（区ホームページへの掲載、ニュースレター発行、フォ ーラム開催など）
提言 9	区民会議と関係団体との連 携の推進 ●地域課題の解決に向けた 関係団体との連携や取組の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局のコーディネート機能の強化 ・団体同士のネットワーク化、団体活動の活性化のための サポート
提言 10	各区区民会議の交流の推進 ●区民会議委員同士の情報 交換や連携など交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・区民会議委員同士の交流の場の設定 ・区民会議担当者による情報交換 ・区民会議フォーラム等の開催